

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月10日

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 Saikaya Department Store Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山野井 輝夫

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

【電話番号】 044(211)3111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 池田 浩行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横須賀市大滝町1-13

【電話番号】 046(822)8003

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 池田 浩行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年4月9日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2025年4月9日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

3 【訂正箇所】

XBRLデータ内の臨時報告書提出理由を以下のとおり訂正いたします。なお、XBRLデータのみでの訂正であり、開示書類の記載内容に訂正はございません。

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(訂正後) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号